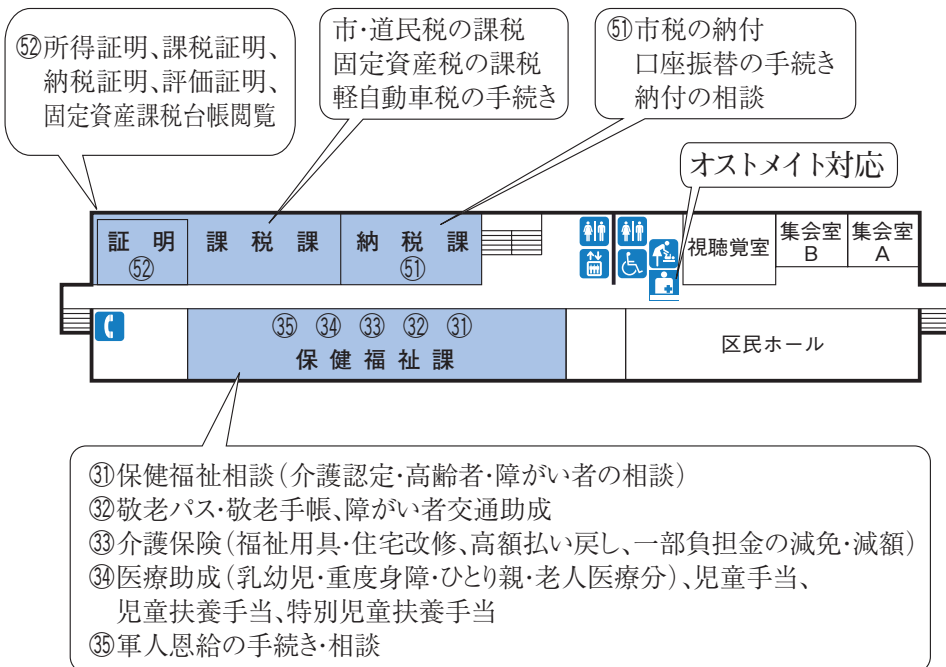


### 3階



#### ここが変わった!

精神に障がいのある方の窓口が**保健福祉課**に変わり、障がいのある方の窓口が一元化されました。

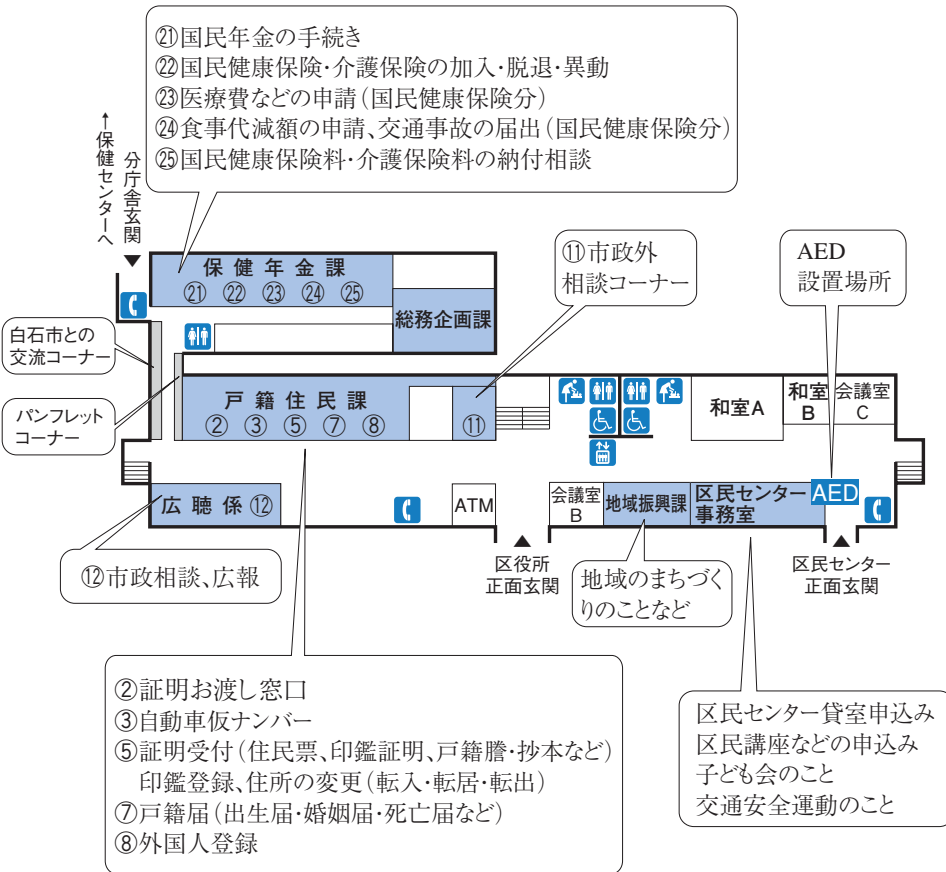
#### ここが変わった!

今まで階ごとに番号を付番していた窓口番号を一新し、庁舎内で窓口番号の重複がないようにしました。

#### 新しく設置!

区民センター3階の身障者用トイレにオストメイト対応設備を設置しました。

### 2階



#### 市政外相談窓口の案内

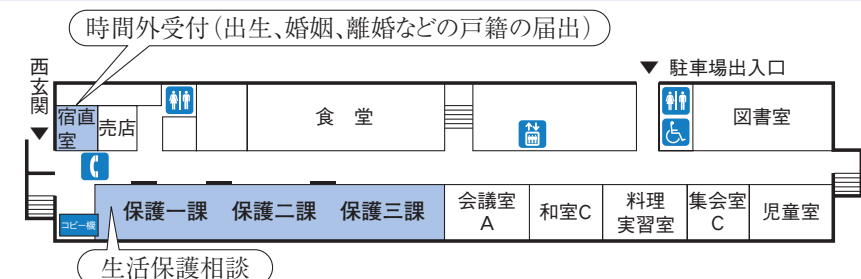
相談コーナーでは専門の相談員が無料で相談を行っています。

- 法律相談 (予約制)  
第1・3月曜  
相談日当日、午前9時から電話(☎861-2400)で定員8名を先着順で受付します。相談は午後からで時間は20分間です。
- 行政相談  
火曜日  
午後1時～4時
- 家庭生活相談  
水曜日・金曜日  
午前10時～正午  
午後1時～4時
- 交通事故相談  
木曜日  
午前9時30分～正午  
午後1時～4時
- 税相談  
第1金曜  
午後1時～4時

#### 新しく設置!

AED(自動体外式除細動器)を区民センター2階に設置しました。

### 1階



#### 図書室のサービスが向上!

毎週月曜日と、火曜日午前の休館日をなくし、毎日開館します。  
(※図書整理日と年末年始などを除く)  
また、ひとり4冊までだった貸出上限を10冊までに変更しました。

※区役所庁舎と業務内容に図示している丸数字は窓口番号を示しています。